



はえばる社協だより ちむぐる

第218号

発行/南風原町社会福祉協議会 編集/社協だより編集委員会



〒901-1104 南風原町字宮平697番地10
☎(098)889-3213 ☎(098)889-6269
🌐https://www.haebaru-shakyo.org
✉syakyou@pub.town.haebaru.okinawa.jp

ストレリア

助け合える顔の見える関係づくりを!! ~「防災意識を高める講演会」~



講師の稲垣暁氏



防災意識を高める講演会



講演会后、受講者同士で集まり、活発な意見交換をしました。



災害ボランティアに関するパネルも展示しました。

2月16日(日)、ちむぐる館ホールにおいて「防災意識を高める講演会」を開催しました。近年、大規模な自然災害が全国各地で発生しており、起こりうる災害のリスクについて認識し、いざという時に実践できるような「防災に対する日頃からの準備と心がまえ」について理解を深めることを目的に開催しました。

講師の稲垣暁氏(防災士・社会福祉士)は、阪神淡路大震災を経験しており、今回、ご自身の体験や過去の災害に関する各種データをもとに『沖縄の自然と文化に学ぶ「自助」「共助』と題し講話をしてくださいました。

地震や津波を引き起こす断層が沖縄のまわりにかくさんあるため、災害が起こる可能性があることや、地形や気候から想定される災害被害がどういふものを教えていただきました。非常時に備え、家庭内備蓄や避難食、なかでも沖縄の島野菜、黒糖などは、災害時に欠乏する栄養素を多く含んでおり、素晴らしい食材ということも教えていただきました。

受講者からは「家具の転倒防止や備蓄の大切さを知った」「災害時の被害を想定し、自助、公助をもっと考えていきたい」などの声がありました。正しい情報を知り備えること、助け合いの大切さを感じた講演会でした。

「福祉教育・地域福祉活動実践報告会」を開催しました

2月7日(金)ちむぐくる館ホールにおいて「福祉教育・地域福祉活動実践報告会」を開催しました。これは南風原町福祉教育推進校26校(町内認可保育園、幼稚園(南風原、北丘、翔南、津嘉山)、小学校(南風原、北丘、翔南、津嘉山)、中学校(南風原、南星)、高校(南風原、開邦)及び、町内字・自治会が取り組んだ、福祉教育や地域福祉活動の1年間の実践報告会で、今年度が第2回目となります。

社協職員より「南風原町福祉教育推進事業」の説明を行い、福祉教育が「子どもたちの豊かな成長」や「地域福祉の推進」に重要な役割を果たしていること、また、全国や南風原町の取り組み、保育園から高校までの福祉教育の取り組みなどを紹介しました。

令和元年度は、推進校から代表して「津嘉山幼稚園」の比嘉真奈美氏、「南星中学校」の親川友樹氏、字・自治会を代表して喜屋武自治会長 田本勉氏の計3名にご報告いただきました。



津嘉山幼稚園

津嘉山幼稚園は目標を「心情豊かな子」「思いやりのある子」としており、「祖父母との交流会」「地域高齢者との交流」「日頃お世話になっている方へ『ありがとう集会』」などの取り組み、周りの人に関心を持ち感謝の気持ちを伝えられるようになったと報告がありました。



南星中学校

南星中学校は「自他の敬愛と協力によって住みよい社会を築いていこうとする態度と思いやりの心を育てる」を目標にし、「24時間テレビ愛は地球を救う」店頭募金、「赤い羽根」店頭募金、「はえばる夏まつりキッズパークボランティア」「障がい者スポレク交流事業」「10代のボランティア研修会」など活動の様子や、活動を通して生徒の感想などを紹介していました。

喜屋武自治会

喜屋武自治会の報告は「一人にしない、させない、喜屋武の絆づくり」と題し、喜屋武は「チャンガニ」という鐘のように堅い団結力があり、隣近所、同級生、親戚などで、普段から自然体で福祉が取り組まれているという、地域の紹介がありました。綱引き、十五夜あしび、敬老会、新年宴会など、子どもから大人まで住民全体で地域を盛り上げている様子が報告されました。福祉面の課題として、「高齢化と共に行事参加者が決まった人になる傾向がある」ことや、時代の流れと共に親子とも部活動等忙しく地域活動が消極的になっている」というのがありましたが、未来を託す子どもたちを大切にし、次世代へ素晴らしい地域活動をつないでいきたいという地域の取り組みがみられる報告でした。

報告会の最後に沖縄県社会福祉協議会 地域福祉部長 新崎盛信氏より「福祉教育の事業展開」を、事例を通して紹介されました。今後の福祉教育推進の方法を学ぶことができました。

医療法人 正清会

理事長 与儀 英明

久田病院

精神科・心療内科・老年精神科
※認知行動療法を実施しています。

〒901-1101 南風原町字大名275番地
TEL. 098-889-3206 FAX. 098-889-5311
URL: <http://kudahp.jp/>
E-mail: kuda-ph@tea.ocn.ne.jp

介護老人保健施設 うりずん

〒901-1301
与那原町字板良敷1281-1
TEL. 098-944-7000
FAX. 098-944-7003
E-mail: urizun@eos.ocn.ne.jp

就労継続支援B型事業所 ライフサポート久田

〒900-0014
那覇市松尾2-15-27
TEL・FAX. 098-867-7890

令和 2 年度 児童福祉週間 標語

やさしさに つつまれそだつ やさしいところ

作:北澤 佳奈(きたざわ かな)さん 13歳 和歌山県

子どもたちが健やかに育つこと、これは社会の宝である子どもたちに対する国民全体の願いであり、すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育っていきけるような環境・社会をつくっていくことが重要です。

子どもたちの一人一人がそれぞれの意思で新しい未来を築いて行こうとする取り組みを進めていくこと、そして、それを応援する環境を整備していくことも求められています。

こうした中、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間(5月5日～11日)」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種行事を行っています。

【児童福祉の理念:児童福祉法第1条】

すべての国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない

★ 運動の項目 ★

- (1) 児童福祉の理念の普及
- (2) 家庭における親子のふれあい促進
- (3) 地域における児童健全育成活動の促進
- (4) 児童虐待への適切な対応
- (5) 母と子の健康づくり促進
- (6) 多様化する保育需要への対応
- (7) 障がいのある子ども等に対する理解の促進

★ 児童福祉週間・月間の趣旨の周知を図る取り組み ★



「令和元年こいのぼり掲揚式」

毎年、園児をはじめ、民生委員児童委員など関係者が参加して開催されており、イベントをとおして児童福祉週間(月間)の趣旨の周知を図り、児童福祉の向上を図ることを目的に実施しています。

★ 子育て支援の取り組み ★

子育てサロン

公民館等を拠点に子育て中の親子が参加して、親同士、子供同士の交流を深め、安心して子育てできる地域づくりを目的とした取り組みです。現在、与那覇、新川、兼城、照屋、第二団地、ちむぐる館の6か所で実施しています。



子育てサロン

ファミリーサポートセンター事業

子育ての支援を受けたい方(おねがい会員)と子育てのお手伝いができる方(サポート会員)がセンターに登録して子どもを預けたい時にセンターをとおしてサービスを利用する仕組みで、登録会員による相互援助活動による子育てサービスです。



ファミサポ(救急救命講座)

どんな時に利用できるの?

預かることのできる子どもは生後6か月から小学6年生までを対象としており、保育園のお迎えやお迎え後の預かり、保育園登園前の預かりと保育園まで送り届ける、保護者の急な用事のための外出時の預かり、習いごとの送り迎えなど一時預かりとして利用することができます。

お問い合わせ:南風原町社会福祉協議会 TEL(098)889-3213

介護支援センター とき

○各種事業

☆居宅介護支援

(無料介護相談、ケアプラン作成等)

☆デイサービス

(要支援・要介護者の通所介護)

☆住宅型有料老人ホーム

(家庭的雰囲気の中で、利用者1人ひとりに寄り添った介護サービスの提供)

入所、デイサービス利用など介護に関することなら何でもお気軽にご相談下さい。



南風原町字宮平426番地19(北丘ハイツ内) TEL(098)888-0515 ホームページ:toki-kaigo.com

『住み良い環境作りを地域と共に!』

総合ビルメンテナンス業



有限会社 宜野座ビル管理

代表取締役 伊 芸 美 香

〒901-1112 : 南風原町字本部461番地-55 TEL:(098)889-6488

消防・浄化槽・空調・警備・害虫防除・清掃・電気工事・貯水槽清掃業

ちむぐくくるで笑顔あふれる 福祉のまち南風原

令和2年度事業計画

令和2年度社協事業計画並びに予算が3月19日の理事会を経て、26日の評議員会で承認されました。

本年度も「支えあうまちづくり事業」及び「障がい者相談支援事業」において、各小学校区に「コミュニティソーシャルワーカー」を引き続き配置し、「地域支え合い体制づくり事業」、「生活支援体制整備事業」、「社会的孤立対策事業」と連携し、地域住民が顔の見えるつながりを築き、住民主体の地域福祉活動を強化していきます。

また、「日常生活自立支援事業」では、高齢者など判断能力が不十分な方の福祉サービスの利用援助をとおして安心して在宅生活が継続できるように支援を行います。

【基本方針】

本会は、創設以来住民のいのちと暮らしを地域で守り、高めていく役割を担い、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、町民の福祉ニーズを受け止め、公的福祉の充実を働きかけるとともに、住民主体の地域福祉活動、在宅福祉サービスを企画実施してきました。近年、国における社会福祉の動向は、社会福祉法の改正にともなう、経営組織のガバナンスの強化をはじめ事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取り組みを実施する責務等を大きな柱とした社会福祉法人制度の改革が行われるとともに、一億総活躍プランに基づいた地域共生社会の実現が目指されております。

また、地域社会においては、少子・高齢社会、単身世帯の増加をはじめ、家族機能の低下や住民相互のつながり・絆の希薄化などによる社会的孤立、虐待、生活困窮者の増加といった福祉課題・生活課題は複雑・多様化し深刻化している状況があります。本町においても、急速な都市化による人口・世帯数が増

加する一方で字・自治会、地域組織への加入率の低下傾向が続いており、このような地域における関係性の希薄化は、地縁組織活動や住民相互の助け合い活動にも大きな影響を与えており、さまざまな福祉課題・生活課題を顕在化させています。

このような中、本会では第二次地域福祉推進計画で示された「ちむぐくくるで笑顔あふれる福祉のまち南風原」の実現に向け社会福祉に関する事業・活動に取り組んでおり、昨年度に引き続き「支えあうまちづくり事業」「生活支援体制整備事業」「社会的孤立対策事業」などを実施するとともに、制度では対応しにくい課題解決に向け、開拓性・先駆性・創造性の原点に立ち帰り、町民のあらゆる生活課題を受け止め、他機関との連携、部門間を横断して解決をめざす総合相談・生活支援体制の構築を図り、社協が使命としてきた地域福祉を推進します。

また、地域福祉の推進主体が多様化するなか、本会は、公共性・公益性と民間性を併せ持つ地域福祉を総合的に推進する中核組織として、急速に深刻化している社会的孤立など制度のはざまの問題に、町

民、他機関協働による総合的・包括的支援ネットワークを構築し課題解決に向け、中心的役割を担えるよう努めます。

本会は、これからも町民一人ひとりを福祉を切り拓く主体者と位置づけ、常に住民主体の理念に基づき、町民が抱えるさまざまな課題を地域全体の問題としてとらえ、みんなで考え、話し合い、気づき・協力することによって住民主体の地域福祉とその基盤であるコミュニティづくりを推進するため、次の事業を重点的に実施します。

【重点目標】

- ★経営体制の強化
- ★支えあう地域づくりの推進
- ★福祉教育及びボランティア活動の推進
- ★総合相談体制及び生活困窮者支援の充実・強化
- ★社協らしい在宅福祉サービスの提供
- ★権利擁護体制の構築・強化
- ★第二次地域福祉推進計画の着実な推進

【事業計画】

- ★会務の運営
- ★理事会・評議員会の開催
- ★正副会長会（経営基盤強化

- 会議）の開催
- ★監査の実施
- ★評議員選任・解任委員会の開催
- ★福祉基金運営委員会の開催
- ★第二次経営基盤強化計画の策定

連絡調整活動

- ☆町内福祉施設長連絡会の開催
- ☆こども課、保健福祉課、国保年金課、学校教育課、生涯学習文化課、産業振興課、住民環境課、町内小中学校との連携強化
- ☆町民生委員児童委員連合会等福祉団体との連携強化
- ☆区長・自治会長との連携強化
- ☆県社協、南部福祉事務所との連携強化
- ☆介護保険施設、障がい者施設、児童福祉施設、介護保険事業所、医療機関等との連携強化
- ☆商工会、観光協会、企業との連携強化
- ☆NPO等市民活動団体との連携

調査研究及び広報・啓発活動

- ☆総務・財政委員会の開催
- ☆企画・広報委員会の開催
- ☆第二次地域福祉推進計画評価委員会の開催

- ☆事業総括会議の開催
- ☆社協だより発行事業の実施
- ・社協だより編集委員会の開催
- ・社協だより「ちむぐくる」発行

- ☆福祉まつりの開催
- ☆第7回社会福祉大会の開催
- ☆地域福祉懇談会の実施（7地区）
- ☆ホームページ・ブログの運営

- ☆各種福祉月間・週間に関する啓発活動

福祉教育及びボランティア活動の振興

1. 福祉教育の推進

- ☆福祉教育連絡会の開催
- ☆福祉教育推進事業助成
- ☆教員等の福祉教育研修会の開催

- ☆福祉教育・ボランティア活動実践報告会の開催
- ☆福祉教育研究会の開催（新規）

- ☆職員による福祉出前講座の充実

2. ボランティア養成研修の充実

- ☆10代のボランティア研修会
- ☆ボランティア養成講座の開催

- ・音訳ボランティア養成講座
- ・手話ボランティア養成講座
- ・ボランティア入門講座

3. ボランティアセンターの基盤整備

- ☆コーディネート機能の充実
- ☆ボランティアの登録・更新
- ☆登録者の斡旋、情報提供
- ☆ボランティア団体・NPO等との連携

- ・ボランティア団体連絡会の開催
- ・新春さわやかもちつき大会の開催
- ・企業等のボランティア活動支援

- ・NPO活動の支援
- ☆ボランティア活動の振興

- ・民間福祉資金の活用及び情報提供
- ・ボランティア保険加入促進
- ・ボランティアセンター運営委員会の開催

4. 災害ボランティアセンター機能の充実

- ☆防災訓練への参加
- ☆防災（災害ボランティア）に関する啓発活動

5. その他

- ☆24時間テレビ募金活動の協力

低所得者福祉に関する事業

- ☆生活福祉資金貸付事業の実施
- ☆助け合い金庫貸付事業の実施

- ☆歳末たすけあい募金による年末激励金の支給

- ☆米券・商品券等の支給による援助

- ☆社会的孤立対策事業の実施
- ・子ども居場所づくり支援
- ・学習支援
- ・フードドライブ運動
- ・緊急一時支援金の給付
- ・子ども食堂の開催
- ・各種研修会の開催及び案内
- ☆フードバンクの協力による食料品提供

高齢者福祉に関する事業

- ☆在宅介護支援センター運営事業
- ・高齢者実態把握調査の実施
- ・保健・福祉に関する総合相談の実施
- ・保健・福祉情報の収集及び広報・啓発
- ☆介護予防等事業の実施
- ・一般高齢介護予防通所事業
- ・家族介護者支援事業
- ・ふれあいコールサービス事業
- ・軽度生活援助事業
- ・高齢者外出支援サービス事業
- ☆友愛訪問事業
- ☆高齢者健康づくり推進事業
- ☆福祉機器貸出事業（車いす、介護用ベッド、シャワーベンチ、他）
- ☆訪問介護事業（介護保険事業）
- ☆介護予防・日常生活支援総合事業

- 合事業における第1号事業（介護保険事業）
- ☆介護事業収益の地域還元事業（送迎用車両の貸出）
- ☆町敬老会行事への協力

児童福祉に関する事業

- ☆月間ポスター・横断幕の設置
- ☆こいのぼり掲揚式の実施
- ☆子育て支援事業の実施
- ☆子育てサロン事業
- ・子育て講演会・講座
- ・子育てサロンの開催
- ・子育てサポート連絡会
- ・子育てサロンだより（ちむぐくる通信）の発行
- ☆南風原町ファミリースポーツセンター事業の実施
- ・会員登録・斡旋
- ・サポーター養成講座の開催
- ・スキルアップ養成講座の開催
- ・「ファミサポだより」の発行
- ・子育てサポートチケットの発行
- ☆養育支援訪問事業
- ☆夏まつりキッズパークへの協力

障がい（児）者福祉に関する事業

- ☆障がい福祉サービスの実施（障がい者ホームヘルプサービス）
- ・居宅介護事業
- ・重度訪問介護事業

- ・同行援護事業
- ☆障がい者相談支援事業
- ☆指定一般相談支援事業
- ・基本相談
- ・地域移行支援
- ・地域定着支援
- ☆地域生活支援事業の実施
- ・声の広報等発行事業
- ・福祉機器リサイクル事業
- ☆障がい者スポレク交流事業の開催
- ☆県身体障害者スポーツ大会への協力
- ☆県難聴・言語障害教育研究会への助成

ひとり親家庭福祉に関する事業

- ☆就労支援事業（パソコン教室等の開催）
- ☆親子研修（新規）
- ☆県外研修への派遣

民生委員児童委員活動の強化促進

- ☆県外研修への派遣
- ☆福祉総合相談事業（ふれあい福祉相談室）の実施
- ☆ふれあい福祉相談室の設置・運営
- ・一般相談
- ・専門相談（弁護士・司法書士）
- ☆常勤相談員の配置
- ☆社協・役場相談担当者等連絡会の開催
- ☆福祉情報の収集

- ☆役員研修会の実施
- ☆役員研修会の県内外研修会への派遣
- ☆職員研修会
- ☆新入職員研修会
- ☆ホームヘルパー研修
- ☆自主的勉強会の奨励
- 苦情解決事業の実施**
- ☆苦情受付担当者の配置
- ☆苦情解決責任者の配置
- ☆第三者委員の配置
- ☆第三者委員情報交換会の開催
- ☆意見箱の設置
- 日常生活自立支援事業等の推進**
- ☆日常生活自立支援事業の推進
- ☆日常的金銭管理支援事業の実施及び見直し
- ☆法人後見等に関する調査・研究
- 支えあうまちづくりの推進**
- 1. 支えあうまちづくり事業の実施**
- ☆生活課題の把握と情報共有のシステムづくり
- ・コミュニティソーシャルワーカーの配置(各小学校区)
- ・福祉マップづくり
- ・見守り活動、生活支援活動
- ☆移動相談所の設置
- ☆まちづくりサポートセンターの設置・運営
- ・提供会員、依頼会員の登録あっせん
- 2. 地域支え合い体制づくり事業の実施**
- ☆支えあい・たすけあう地域づくり事業の実施
- ・地域づくり推進委員会の設置・運営
- ・福祉協力員の委嘱と活動支援
- ・住民の「絆」を深める事業・活動への支援
- ☆地域づくりを支える人材育成事業の実施
- ・福祉協力員養成講座の開催
- ・地域づくり講座の開催
- ・各種ボランティア講座の開催
- 3. 生活支援体制整備事業の実施**
- ☆生活支援コーディネーターの配置
- ☆社会資源開発に向けた活動
- ☆第一層協議会(町全体)への参加・協力
- ☆生活支援サポーター養成講座の開催
- ☆企業等との見守り協定の締結及び連絡会の開催
- 4. 小地域福祉ネットワークづくり推進事業**
- ☆推進地区の指定と活動支援
- ☆ネットワーク連絡会の開催
- ☆組織・機能強化に向けた各種取り組みの実施
- 各種福祉団体の支援**
- ☆各種福祉団体の育成(事務局)
- ・町民生委員児童委員連合会
- ・町老人クラブ連合会
- ・町身体障害者福祉会
- ・町母子寡婦福祉会
- ・町介護者の会「にじの会」
- ☆各種福祉団体への助成
- ・町民生委員児童委員連合会
- ・町老人クラブ連合会
- ・町身体障害者福祉会
- ・町手をつなぐ育成会
- ・町母子寡婦福祉会
- ・町更生保護女性会
- ・町赤十字奉仕団
- ・手話サークル「こがねもり」
- ・音訳サークル「たんぽぽ」
- 自己財源の増強**
- ☆社協会員加入促進
- ☆赤い羽根共同募金運動への協力
- ☆歳末たすけあい募金運動への協力
- その他の事業**
- ☆災害等支援活動の実施(災害等見舞金の支給)
- ☆マイクログラス管理運用
- ☆その他、社会福祉に関する必要な事業

令和2年度 資金収支予算書

(単位：千円)

1. 事業活動による収支		3. その他の活動による収支	
収入	支出	収入	支出
☆会費収入 5,180	☆人件費支出 154,339	☆基金積立資産取崩収入 7,440	☆積立資産支出 9,022
☆寄附金収入 1,705	☆事業費支出 25,826	☆サービス区分繰入金収入 10,054	☆サービス区分繰入金支出 10,054
☆経常経費補助金収入 105,455	☆事務費支出 6,613		
☆受託金収入 52,681	☆貸付事業支出 5,166		
☆貸付事業等収入 2,564	☆分担金支出 31		
☆事業収入 774	☆助成金支出 4,498		
☆介護保険事業収入 14,438	☆負担金支出 225		
☆障害福祉サービス等事業収入 6,709			
☆受取利息配当金収入 121			
☆その他の収入 1			
事業活動収入計(1) 189,628	事業活動支出計(2) 196,698	その他の活動収入計(7) 17,494	その他の活動支出計(8) 19,076
事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2) △7,070		その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8) △1,582	
2. 施設整備等による収支		予備費支出(10) 10,499	
収入	支出	当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10) △21,066	
	☆固定資産取得支出 523	前期末支払資金残高(12) 21,066	
	☆ファイナンス・リース債務の返済支出 1,392	当期末支払資金残高(11) + (12) 0	
施設整備等収入計(4) 0	施設整備等支出計(5) 1,915	当年度予算額 228,188	
施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5) △1,915		前年度当初予算額 218,396	
		比較増減額 9,792	

民生委員・児童委員の日 活動強化週間

5月12日～5月18日

毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」と定め、「支えあう 住みよい社会 地域から」をキャッチフレーズに民生委員・児童委員の存在について地域の住民や関係機関・団体等に理解を深めていただき、信頼関係を築いていくことを目的に、全国的に一齐に5月12日～5月18日を「民生委員・児童委員 活動強化週間」と位置付けており、より多くの住民に民生委員・児童委員の活動を知っていただく機会としています。

生活のこと、子育てのこと、福祉サービスに関すること等、困りごとがありましたら、お気軽に地域の民生委員・児童委員へご相談下さい。

民生委員・児童委員をご存じですか？

民生委員・児童委員は厚生労働大臣から委嘱を受け、社会福祉を推進するため活動する地域で身近な相談・支援ボランティアです。一定の区域を担当し、支援が必要な住民に対して、必要に応じた福祉サービスなどの情報提供を行うとともに、自らも住民の一員として、地域の福祉活動に参加しながら地域に密着した相談・支援活動に取り組んでいます。



令和元年度 PR出発式の様子

民生委員・児童委員はどんな活動をしているの？

- ・地域住民がかかえる生活上のさまざまな問題について、親身になって相談にのります。
- ・社会福祉の制度やサービスについて情報提供します。
- ・地域住民が必要に応じて福祉サービスの提供が受けられるよう行政や関係機関等と連携し調整・支援します。
- ・高齢者サロンなど地域の公民館（集会所）を利用した地域の福祉活動を支援します。
- ・児童や高齢者などに対する家庭内における虐待、あるいは不登校・ひきこもりなどの解決を図るため、地域と連携した福祉活動を行います。
- ・ひとり暮らし高齢者等の定期的な見守り活動を行います。

- ・活動をとおして得た問題点や改善策についてとりまとめ、必要に応じて関係機関に意見を提起します。

民生委員・児童委員を募集しています

南風原町では現在、定数66人中20人の欠員があり、県内において低い充足率になっています。

下記地域にお住まいの方で、地域の身近な相談相手として貢献していただける福祉活動に興味がある方は、ぜひお問い合わせ下さい。

令和2年4月1日現在

※主な条件

区域担当30歳以上75歳未満

※欠員の状況

与那覇【1人】、宮城【1人 手続き中】、大名【1人】、新川【2人】、宮平【5人】、兼城【2人】、喜屋武【1人】、照屋【1人】、津嘉山【4人】、兼本ハイツ【1人】、第一団地【1人】

お問い合わせ：町民生委員児童委員連合会
TEL (098) 889-3213 (事務局：稲福)
町子ども課 TEL (098) 889-7028

秘密は守られます！

民生委員・児童委員には秘密を守ることが義務付けられています。住民一人ひとりの人権とプライバシーを尊重し、秘密を保持します。

新たに民生委員・児童委員、主任児童委員が委嘱されました

—— 民生委員・児童委員 ——

—— 主任児童委員 ——

【津嘉山地区】



きんじょう みねこ
金城 美根子
090-7395-5668



きんじょう りょうこ
金城 涼子
090-4349-2188

【南風原小学校区】



みうら こうじ
三浦 浩二
090-1872-8374



よなみね歯科クリニック

受付時間

月・火・水・金 午前 9:30～午後 6:00
土 午前 9:30～午後 5:00
祝祭日 午前 9:30～午後 6:00

診療科目

一般 歯科
小児 歯科

休診日 日・木

南風原町宮平59-2 1-1 Tel 800-7005

博愛病院

発達障害・不安・うつ
物忘れ・睡眠・介護の相談
アルコールに関する相談

◎デイサービスセンターはくあい
南風原町新川485-1 TEL (098) 889-4830

私の子育て

♡「我が家のだんご三兄弟」♡

H. E (字宮平)

我が家には、4才、3才、1才、3人の男子(だんご)がいます。三男が生まれて2週間経った頃から、3人をほぼ一人で育ててきて、現在ひとり親です。



妊娠中無理ができない身体での育児、産後お兄ちゃん二人の赤ちゃん返り、三男の入院や手術など、今まで大変なことが山ほどありました。その度に、数えきれないたくさんの方に支えられ生きてきました。

そんな毎日の中にも、ある日、保育園から帰宅した長男が目をキラキラして見せてくれたもの、それはお散歩中に拾ったという、色鮮やかな一枚の葉っぱでした。

見つけた葉っぱを私に一番に見せてくれたことが嬉しくて、喜んでいると「マーマーにあげる」とプレゼントしてくれました。私は、まるで息子の心の中にあるダイヤモンドを見つけた気持ちになり「この子のお母さんになれてしあわせだなー」と心の底から思いました。

慌ただしい毎日ですが、この世界に一つだけのダイヤモンドを見過ごさないように、一日一日大切に過ごしていきたいです。

今はまだまだ援助が必要な我が家のだんごたちですが、いつか誰かの三銃士になって、世の中の役に立つ男に育ってくれたらいいなと願っています。

社会福祉法人 南風原町社会福祉協議会

非常勤ホームヘルパー
(登録ヘルパー) 募集

- 【資格要件】** 介護福祉士 実務者研修修了者、初任者研修修了者等
普通自動車運転免許
- 【勤務時間】** 週25時間以内で、利用者のニーズに合わせた勤務
- 【休日】** 週1日程度
- 【時給】** サービス内容により1,050円~1,400円 (訪問件数に対して手当あり)
- 【雇用期間】** 採用の日から令和3年3月31日まで (更新あり)
- 【応募・受付】** 履歴書(写真貼付け)、資格証(写し)を本会宛てに郵送または、直接窓口まで持参
- 【受付場所】** 南風原町社会福祉協議会 (ちむぐくる館: 字宮平697-10)
- 【選考】** 書類審査及び面接
- 【お問い合わせ】** 南風原町社会福祉協議会(担当: 田場) ☎ (098) 889-3213

自殺予防 沖縄いのちの電話

病気の悩み、失業、人間関係の悩み、いじめなどで孤独と絶望に陥り、誰にも相談できず、死んでしまいたいと思うほど苦しい時に電話をかけてください。名前を言う必要はありません。秘密は守られます。「沖縄いのちの電話」は、いつでもあなたからの電話を待っています。

沖縄いのちの電話

- 相談電話番号
☎ 098-888-4343
毎日午前10時~午後11時
- ※毎月10日は全国共通のフリーダイヤルで相談を受け付けています。
☎ 0120-783-556
(午前8時~翌日午前8時)



ご寄附ありがとうございました
(令和2年3月1日~3月31日まで)

- 【一般寄附】**
- 匿名様 30,000円
- 【香典返し】**
- 大嶺まり子様(字新川) 50,000円
(故義母 大嶺萬智子様の香典返しとして)

社会福祉法人 千尋会「嬉の里」

介護に関することなど
お気軽にご相談下さい。

事業種目

- ・介護老人福祉施設 嬉の里
- ・嬉の里 ショートステイ
- ・嬉の里 デイサービス
- ・嬉の里 指定居宅介護支援事業所
- ・特定有料老人ホーム おつみ寮
- ・委託事業 (南風原町社協委託)
- ・給食サービス

ご案内図



沖縄県南風原町字新川 538 番地
TEL (098) 888-0591
FAX (098) 889-8420

- 短時間パート 募集中 -